

市営住宅の入居者を募集

■受付期間 8月5日(月)～16日(金)

■問い合わせ・申込先 本庁建築住宅課住宅係(内線542、543)、前沢総合支所地域整備課(内線255)、衣川総合支所地域整備課(内線214)

※申込書は建築住宅課および前沢総合支所・衣川総合支所地域整備課に備え付け(7月29日(金)から)

区	住宅名	所在地	構造・間取り	戸数	月額家賃	備考
水沢	松堂住宅	佐倉河字松堂	中耐4階建・3DK	2	15,600～30,700	1・4階
	赤土田住宅	字赤土田	中耐4階建・3DK	1	14,800～29,100	1階
	川端住宅	字川端	中耐3階建・3DK	1	12,800～25,100	3階
	大橋住宅	字大橋	簡耐2階建・3DK	1	9,500～12,600	3階(改良住宅)
	石田住宅	字桜川	中耐4階建・3DK	1	11,200～19,700	2階建集合住宅(単身可)
	ひばりが丘住宅	字川端	中耐3階建・2DK	3	16,400～34,900	2階
前沢	お物見住宅	字陣場	簡耐2階建・3K	1	17,000～33,400	1階(高齢者向け)
衣川	池田団地	九輪堂	簡耐2階建・3DK	1	9,800～19,300	2階建集合住宅
	白山堂団地	馬懸	木造平屋建・2DK	1	13,000～25,500	2階建集合住宅
			木造2階建・3DK	2	9,800～19,300	単身可
			木造2階建・3DK	2	11,300～22,800	2階建集合住宅

※「中耐」は中層耐火構造、「簡耐」は簡易耐火構造

市職員を募集

(平成25年11月1日採用・26年4月1日採用)

□募集職種(採用人員) ①一般事務(5人程度)②一般事務(身体障がい者対象:若干名)③土木技師(1人程度)④建築技師(1人程度)⑤保育士・幼稚園教諭(3人程度)⑥看護師(1人程度)⑦看護師(4人程度)

□採用日 ◇26年4月1日(①～⑥の職種)
◇25年11月1日(⑦のみ)

□受験資格 ①～⑦の職種ごとに次に該当する人
①昭和58年4月2日以降生まれで高卒以上の学歴がある ②身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、次のア～ウの全てに該当する(ア・昭和53年4月2日以降生まれで高卒以上の学歴がある イ・自力での通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能 ウ・活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる) ③昭和58年4月2日以降生まれで土木関係の学科を履修している高卒以上の学歴がある ④昭和53年4月2日以降生まれで1級建築士の資格がある ⑤昭和58年4月2日以降生まれで保育士資格および幼稚園教諭免許の両方がある人 ⑥昭和48年4月2日

以降生まれで看護師免許がある ⑦昭和48年4月2日以降生まれで看護師免許があり、25年11月1日から就労可能

※26年3月までに卒業(5月までに資格取得)見込みの人を含む(①②③⑤⑥の職種)

□試験日時 (26年4月1日採用) 9月22日(日)午前9時
(25年11月1日採用) 9月1日(日)午前8時半

□試験会場 市役所(※両日とも)

□申込期間 7月29日(日)～8月16日(金)(郵送の場合は8月16日までの消印有効)

□申し込み方法 本庁総合案内や総務課、各総合支所総務企画課にある受験申込書(市ホームページにも掲載)に必要な事項を記入して、提出。申し込みを郵送で行う場合は、封筒に「職員採用試験受験申込み」と朱書きし、350円分の郵便切手を同封の上、特定記録郵便、簡易書留郵便または一般書留郵便で送付

□問い合わせ・申込先 本庁総務課職員係(〒023-8501 ※住所記載不要 内線439)

奥州金ケ崎行政事務組合職員を募集します(26年4月1日採用)

□募集職種(採用予定人員) 消防職(6人)

□採用日 26年4月1日

□受験資格 昭和61年4月2日以降生まれで高卒以上の学歴がある人

※26年3月までに卒業見込みの人を含む

□試験日時 9月22日(日)午前8時45分

□試験会場 ◇筆記試験…奥州金ケ崎行政事務組合
◇体力検査…江刺区・江刺西体育館

□申込期間 7月29日(日)～8月16日(金)(郵送の場合は8月16日までの消印有効)

□申し込み方法 受験申込書(組合ホームページにも

掲載)に必要な事項を記入の上、提出する。申し込みを郵送で行う場合は、封筒に「職員採用試験受験申込み」と朱書きし、380円分の郵便切手を同封の上、特定記録郵便、簡易書留郵便または一般書留郵便で送付。

□申込書配布先 市役所・各総合支所、奥州金ケ崎行政事務組合事務局企画総務課、消防本部消防総務課、水沢消防署各分署、江刺消防署、金ケ崎町役場

□問い合わせ・申込先 奥州金ケ崎行政事務組合事務局企画総務課(〒023-0003 水沢区佐倉河字仙人49 ☎②5821)

薬剤によるミツバチへの被害を防止するために

8月から、斑点米カメムシの防除が始まります。薬剤による被害を防ぐためには、水稲生産者とミツバチ飼養者の連携が大切です。被害防止のために、それぞれ次のことを心掛けてください。

- 水稲生産者
 - 農薬を飛散させない
 - 防除の際はミツバチ飼養者へ連絡
 - 適期防除を徹底
 - ほ場の衛生管理の徹底

- ミツバチ飼養者
 - 水田に蜂が行かないよう、蜂用の水場確保
 - 巣箱は水田から距離を置く
 - 近隣の水稲生産者に巣箱の位置の周知
 - カメムシ防除時期などの情報収集
 - 巣箱の移動
 - 蜜源・花粉源の確保

■問い合わせ 県南広域振興局農政部(☎②2841) 奥州農業改良普及センター(☎③6741)、最寄りの農業協同組合

農業の6次産業化支援事業を2次募集

市は、農業の6次産業化に取り組む農業者などを支援するための補助を行います。詳しくはお問い合わせください。

■対象者 市内に住所があり、6次産業化に取り組む農業者、または農業者で組織する団体

■対象事業 次のいずれかの事業に一部助成

①商品開発支援事業

これまで加工品の商品開発を行ったことのない農業者などが、市内産の農林畜産物を材料として、加工品を開発する事業(アドバイス謝礼、パッケージ代、加工委託料、機械借上料など)

②販路開拓・拡大支援事業

すでに市内産の農林畜産物を材料とした加工品を開発している農業者などが、その加工品の販路開拓および販路拡大を行う事業(アドバイス謝礼、展示会・商談会への出展料、ホームページ作成委託料など)

※①②の同時申請は不可

※補助対象とならない経費あり

■補助率 事業に必要な経費の2分の1以内(1事業当たり上限10万円)

■申請方法 事前に問い合わせ先へ相談の上、所定の様式(市ホームページからダウンロード可)に記入し、提出

■申請期限 9月20日(金)

■その他 書類審査の結果、補助金を交付できないこともあり

■問い合わせ 本庁地域ビジネス推進室(内線442)